

会議録(速報版)は、暫定的なものであるため、正式な会議録とは一部異なり、今後訂正される場合があります。

正式な会議録は、調製後「会議録の検索と閲覧」に登載されます。

○岩田智子君 こんにちは。熊本市第一選挙区選出・立憲民主連合の岩田智子です。

この夏の雨ですね。線状降水帯で本当に大雨が降って、県下各地にたくさんの被害をもたらしました。まずは、お亡くなりになられた方々にお悔やみと被害に遭われた方々へのお見舞いを申し上げます。

今日の午前中まで3名の代表質問が終わりました。一般質問が私から始まります。60分の間どうぞよろしく願いいたします。

早速、通告に従って質問に入ります。

最初の質問は、3人の代表質問でも取り上げられましたが、健軍駐屯地のある地元に住む者として質問をさせていただきます。

長射程ミサイル配備に係る県の姿勢について伺います。

8月21日、防衛省は、反撃能力としても使う長射程ミサイルについて、今年度末にも熊本市健軍の陸上自衛隊駐屯地に最初に配備する方針を固めたというニュースが入ってきました。

7月29日、初の国産長射程ミサイル、12式地对艦誘導弾能力向上型の最初の配備先として、熊本の陸上自衛隊健軍駐屯地とする方向で防衛省が最終調整をしているとの報道がなされました。実は、その前にも計画は報道をされていました。

私たちは、3月21日に幾つかの団体で知事に要請書を提出しました。それは、長射程ミサイルの九州先行配備に抗議をし、撤回を国、防衛大臣に要請してくださいというものでした。対応したのは危機管理防災課です。

4月1日には、先島住民の市民団体が九州・山口疎開計画に抗議をし、即時撤回を求める声明文を発表しました。

4月10日、知事に対し、先島住民避難計画に関する住民説明会の開催を国に要請してほしいという要請書を手渡すために、危機管理防災課からの回答と意見交換のために場を設けていただきました。

そのときに、長射程ミサイルの九州先行配備への要請の回答をいただき、長射程ミサイルと緊迫した国際情勢との関わりについての意見も出ました。そのとき参加された県民の方々は、県が防衛省への窓口になってほしい、住民説明会を開くよう国にお願いをしたいと言われていました。

それから、熊本への長射程ミサイル配置の問題は、7月29日の新聞報道、8月21日の報道が出たわけです。何人もの私の友人、知人たちから、ミサイル配備の話は本当なのかと連絡が入りました。みんな不安が襲ってきたようです。

そして、マスコミの確認に、知事公室長からは寝耳に水という発言が出ました。これはどういうことなのでしょうか。県民が県に要請をし、それに答えられていたにもかかわらずに出た言葉に驚くばかりでした。

まず、知事公室長へ質問です。

なぜそのような発言をされたのかをお聞きします。

この間、佐賀にはオスプレイの基地が完成し、17機配備されました。7月18日から飛行訓練が始まりました。米国ではいまだに飛行制限や運用停止が行われているにもかかわらずです。熊本空港にも何度も来ています。熊本県内で低空飛行が可能となっている場所も多々あります。

また、9月11日から9月25日までは、米海兵隊との実動訓練レゾリュート・ドラゴン25が、熊本では健軍駐屯地、高遊原分屯地、大矢野原演習場で開催されています。

戦争の準備が着々とされている感じがします。何度もこのような質問はしていますが、県民だけではなく、国民の安心、安全を守るために、国に早めの情報公開と住民説明会の開催等を強く要望していただきたいと願います。

健軍駐屯地の周りには、商店街があり、市民病院があり、学校は、小中高校、支援学校等がある文教地域でもあります。攻撃できるミサイルがそこにあれば、ウクライナやガザ、そしてイランから空爆を受けたイスラエルを見れば、あつてはなりませんが、このような配備をすることで、何かがあればそこが狙われるという不安しかありません。住民に不安を与えること自体おかしいことです。

また、大矢野原演習場で行われているレゾリュート・ドラゴンについて、山都町で防衛省の住民説明会がありました。町外の方々も説明を聞きたいと出かけられましたが、町外の方は傍聴のみという線引きがなされました。健軍、高遊原、大矢野原で行われる訓練ですから、その範囲の空を飛ぶヘリやオスプレイも出てくるかもしれません。

県民みんなが当事者です。県から防衛省に、町内、町外にかかわらず、広く、強く説明会を開くように要望すべきだと思います。

そこで、知事に質問をします。

私は、この配備については憲法違反だと考えています。知事は、国防に関することは国の専管事項であるとした上で、国に丁寧な説明をお願いすると述べられました。県民に寄り添い、県民の不安を払拭するため、ミサイル配備についての知事自身の認識及び是非を聞きたいと思います。また、これまで要望している国による説明会の開催が見通せない場合、どうなさるおつもりなのか伺います。

〔知事公室長深川元樹君登壇〕

○知事公室長(深川元樹君) まず、私の発言の趣旨についてお答えいたします。

スタンドオフミサイルの配備に関しましては、本年3月16日に、政府が配備先を九州とする方向で検討に入ったと報道されました。

2日後の3月18日に、中谷防衛大臣は、記者会見において、具体的な場所については現在検討中であり、配備が決まれば、地元自治体を含む皆様に丁寧な説明、また適切な情報提供に努めていくと述べられており、全国的にスタンドオフミサイルが配備されること自体は、当然、私も承知していたところでございます。

このような中、7月28日夜間に、スタンドオフミサイルが健軍駐屯地に配備されるとの報道が突然な

されました。翌朝、九州防衛局に確認を行ったところ、今年度からの配備を予定しているが、具体的な配備先については、引き続き検討中であり決まっていないとの回答でした。

前夜の唐突な報道に対する印象を報道から尋ねられたため、私は、寝耳に水というようなものと印象を受けたと答えたものです。

今後は、県民の方に不安を与えないよう、これまで以上に九州防衛局等の関係機関と連携を密にし、丁寧な説明を国に求めてまいります。

〔知事木村敬君登壇〕

○知事(木村敬君) 長射程ミサイル配備に係る県の姿勢について御質問いただきました。3つの会派の代表質問とも重なりますが、御質問にお答え申し上げます。

まず、スタンドオフミサイルの配備に関する認識及び是非についてですが、国防に関することは国の専管事項でございます。重ねてではありますが、私は、その是非を判断する立場にはございません。

しかし、一方で、健軍駐屯地への配備については、不安を感じる県民もおられるため、私は国へ、県民への分かりやすく丁寧な説明を行うよう要望いたしました。その結果、九州防衛局では、本県からの要望を踏まえ、相談窓口の設置やQ&Aのホームページへの掲載等の対応を行っていただきました。

そのQ&Aには、県民の皆様が不安に思われているスタンドオフミサイルが配備されることにより、攻撃目標となるのではないか、健軍駐屯地からミサイルを発射することになるのかなどについても説明をされておられます。

また、御質問ありました国による説明会の開催については、説明主体である国において適切に判断していただけるものと認識しております。

午前中の本田議員の質問でもお答え申し上げましたが、国においては、県民からの問合せに対し、相談窓口を通じて丁寧に対応していただくとともに、Q&Aの充実などにより県民の不安を解消していただきたいと考えております。

もとより、私は、国による積極的な外交の展開により、平和で安定した国際社会の実現を切望しております。

県といたしましては、引き続き県民の不安に対応するため、様々な手段を活用して、県民に分かりやすく丁寧な説明を行うよう、国に求めてまいります。

〔岩田智子君登壇〕

○岩田智子君 知事公室長の御答弁、本当にそうだったと思います。本当にずっとまだ決まってない、決まってないと言われながら、報道で知った私も、唐突で、はあって怒り心頭でした。寝耳に水という言葉が出たのも驚かれたからだと思います。国の専管事項だとしても、地元住民への態度に対しては、あまりにもひどいとし言葉に出ません。ぜひ、知事公室長からも強く国に訴えていただきたいと思います。

知事からも御答弁いただきました。

防衛省の相談窓口を開いていただきました。Q&Aがあります。丁寧にということですが、これって

丁寧な対応なのでしょうか。まあ、私はそうは思いません。

私の住む東区若葉ですが、自衛隊に勤める方々がたくさんおられます。OBの方々もたくさん住んでおられます。自治会の役員をされている方々も多くて、いつも大変お世話になっております。自衛隊と信頼の強い厚い地域です。そんな方々の中でも心配の声がやっぱり上がっています。

移動式だから、それが狙われることはないと言われていますが、地下司令部の建設も進められています。矛盾するのではないかなと考えます。

これまで配備されているミサイル、ありますね、あの健軍駐屯地にも。あのミサイルは、専守防衛のためと私たち認識しております。

防衛白書には、憲法の下、専守防衛を我が国の防衛の基本的な方針として、実力組織としての自衛隊を保持し、その整備を推進し、運用を図ってきているとされています。

また、自衛力は必要最小限のものでなければならないと考えられています。しかし、これが少しずつ変わってきていると感じます。

私が子供の頃は、もう戦争はしないんだという強い何か社会の大きな動きがありました。明るい未来を感じることができていました。

今、子供たちの未来を考えると、もしかしたら戦争になるかもしれないということが、悪い意味での刹那的な行動や将来を悲観的に思わせることにつながりはしないかと、とっても危惧しております。だからこそ説明、丁寧な説明が必要だと思っています。

国民主権です。そして、国民の税金で配備をするんです。県民が知らないままに事が進んではいけないと思っています。

知事、ぜひ国にもう一度、県民に直接対面で丁寧に説明をしていただくようお願いをしていただけないでしょうか。

南郷谷がありますよね。南阿蘇とか高森のほうですけども、あの近くでは民家の真上を米軍機が飛んでるんですよ。谷の練習で低空飛行をしています。夜中にオスプレイも飛んでいます。オスプレイは、アメリカではいまだに制限つき。なぜなのかなって本当に思います。知事に私たちはお願いするしかありませんので、ぜひよろしくお願いします。

それでは、次の質問に入ります。

菊池恵楓園への熊本県の関わりについて伺います。

日本では、90年にわたってハンセン病患者を強制的に隔離、収容し、断種、堕胎を強制されるなどの人権侵害が行われてきました。戦中、戦後と、臨床試験として虹波が投与されていて、強い副作用があると分かっても続けられました。因果関係が疑われる死亡事例もあったと言われています。厚生労働省の前身である厚生省が、この治験に関与していたことも先日明らかになりました。

菊池恵楓園は、明治42年に九州らい療養所として開設され、昭和16年に菊池恵楓園となりました。この療養所の中で苛酷な環境を生き抜き、被害の回復を求めてこられたハンセン病の患者であった方々が暮らしておられます。

この菊池恵楓園と何らかの関わりのある方々から、職員間のいじめやハラスメントの話をお聞きしました。また、SNS上で、ある療養所での職員の自死についての記述を見たことから、菊池恵楓園を訪れ、園長をはじめ自治会の方や職員の方とお話をしました。

実際に、それぞれの立場で、それぞれに問題はあるようでした。コロナ禍から続く感染症への対応などで、職員と入所者の関係が希薄になったほか、入所者の方が、診察、看護、介助、介護以外で外部の方々と接触する機会がとても少なくなっていることが分かりました。入所者の方は寂しいとおっしゃっておられました。

菊池恵楓園では、現在106名の方々が過ごされ、入所者の平均年齢は88歳とお聞きしました。国は、入所者が地域から孤立することなく、安心して豊かな療養生活を営むことができるように配慮しなければなりません。しかし、それができているのか、とても心配をしております。

ハンセン病問題の解決の促進に関する法律があります。この中に、第5条「国及び地方公共団体の責務」として、「地方公共団体は、基本理念にのっとり、国と協力しつつ、その地域の実情を踏まえ、ハンセン病患者であった者等及びその家族の福祉の増進等を図るための施策を策定し、及び実施する責務を有する。」と書かれています。

そこで質問です。

県は、国との協力により、入所者の方々が安心して豊かな生活を営むためにどのような取組をされているのか、知事にお聞きします。

コロナ禍の影響で、園内見学のボランティアガイドが、以前に比べ活用されていないということもお聞きしています。正しい知識がなければ、差別を生みます。差別や偏見にずっとさらされてきた患者さんや、そのことで、今も公に名のれない御家族の方々もおられます。

熊本では、大きな差別事件があり、その後しっかりと取り組んでこられたと思います。でも、広く長く啓発が必要です。

園長は、小学5年生が毎年水俣を訪れて現地学習をしているように、菊池恵楓園にも来て現地で学んではほしいと言われていました。それができないだろうかと私も思います。

訪問した折に資料館も見学をしてきました。ちょうど虹波の特別展示も開催されていました。亡くなられた志村自治会長の生の声も聞くことができました。ここもぜひ、国とともに、たくさんの方々が来ていただけるような工夫もしていただきたいと思います。

現在のハンセン病問題の正しい理解啓発の取組と課題、そして今後の取組について、知事に伺います。

〔知事木村敬君登壇〕

○知事(木村敬君) 菊池恵楓園に関する御質問をいただきましたので、冒頭、議員も質問で触れられました、今年5月に御逝去された志村康さんに哀悼の誠をささげたいと思います。

志村さんは、長きにわたり菊池恵楓園の入所者自治会の会長を務められ、語り部としての活動や、国を相手とする国家賠償訴訟の全国原告団協議会会長として人権侵害の実態を社会に訴えるなど、ハンセ

ン病患者の方々のために尽力してられました。

改めて、志村さんの御貢献に敬意を表するとともに、心から御冥福をお祈りしたいと思います。

それでは、菊池恵楓園入所者の方々に対する県の取組についてお答え申し上げます。

現在、菊池恵楓園の入所者は106名、平均年齢は88歳で、看護・介護職員311名をはじめ約400名の職員が入所者の方々の日々の生活を支援されておられます。

その中には、福祉を担当する部署に24名の相談員等が配置されており、入所者お一人お一人の困り事に対して対応するだけでなく、園内外との交流活動の運営なども担っておられます。

県においては、県出身の入所者の方々を特に対象に、毎年県内各地への訪問や県産品を送る取組などを行っており、その企画段階から入所者の意向確認などについても御協力いただいております。

また、入所者の方々は、暮らしの中での生きがいとして、短歌や俳句、写真や絵画などの文芸活動も行っておられますが、中でも、県では、社会とのつながりをより実感していただくために、絵画クラブ金陽会の作品展を開催したりもしております。

私は、何度もこの作品展に足を運んでおりますけれども、その表現の豊かさに毎回胸を打たれ、絵画に込められた入所者の方々のこの思いを直に感じることができました。

また、地域との関わりという点では、平成24年に恵楓園の敷地内にかえでの森こども園が、令和3年には隣接地に合志楓の森小中学校が開校され、入所者との日常的な交流が図られていると聞いております。

入所者の方々からは、子供たちとの交流で日々の生活に潤いが生まれたというお声もいただいていたところでございます。

しかしながら、先ほど議員から御指摘いただきましたように、外部の方との接触が近年少なくなったことで、入所者の方々が、その心に寂しさというのをお感じになっておられるのであれば、県として何かできることはないか検討してみたいと思います。

まずは、国や合志市などの関係機関はもとより、入所者の方々の御意見を伺ってまいりたいと思います。丁寧に意見交換を図りながら、これからも入所者の方々が地域の中で安心して生活していただけるよう、しっかりと支援してまいりたいと考えております。

次に、ハンセン病問題に関する啓発についてお答えいたします。

県としては、恵楓園を訪問して入所者の方から直接話を聞くことができる菊池恵楓園で学ぶ旅、これを平成16年から実施しております。これまでの21年間で延べ3,400名以上の県民の方に御参加いただいております。参加者の方からは、ハンセン病問題の背景や入所者の思いを肌で感じ、自分事として受け止めることができたとか、学んだことを友人や家族に伝えていきたいなどの声が多く聞かれ、県民の理解の輪が少しずつ広がっていると感じております。

さらに、歴史的・社会的背景などを含めた理解をより深めていただけるよう、中学1年生には国が、高校1年生には県が啓発リーフレットを配付し、県と国が連携して、発達段階に応じ、授業などで繰り返し学びができるよう取り組んでおります。

また、教職員の皆様に対しても、県教育委員会において、毎年、恵楓園での計画的な研修の実施や校内研修の充実を図り、人権学習に取り組んでおります。

ただ、一方で、県民アンケートにおいては、20代から40代の世代でハンセン病に関する知識が不足している傾向が見られます。今後は、さらにこの若い世代に届く情報発信が必要と考えております。若い世代が広く利用しているSNSを活用した広報に重点的に取り組みたいと考えています。

具体的には、恵楓園歴史資料館が取り組む園内のVRによる体験ツアーですとか電子書籍などを広報し、多くの若い方にもハンセン病問題を学んでいただきたいと思います。

私は、ハンセン病問題の歴史から導き出される教訓を、未来を担う次の世代にしっかりと引き継いでいくことが重要であると考えております。

県といたしましては、差別や偏見のない社会の実現に向けて、菊池恵楓園や入所者自治会、国、合志市、県教育委員会など関係機関と連携して、これまで以上にハンセン病問題の啓発に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

〔岩田智子君登壇〕

○岩田智子君 知事にお答えいただきました。

私も、小さい頃から、菊池恵楓園の菊の花の展示会とか、父によく連れられて行ってました。教員になってからも、やっぱりいろんなお勉強の一環で、ハンセン病を学ぶためにお邪魔をしたことも何度もあります。

知事も、熊本に来られてから何度も訪問されていると思いますけれども、今回菊池恵楓園にお邪魔した理由は質問したとおりです。安心できる療養のためには、職員の勤務環境が正常でなければならないのに、そうではないというような実情があって心配だったからです。聞いた情報を確かめるために行ったんですけれども、職員の環境については、国の管轄なので、県がどうのこうのすることはないかもしれませんが、県としては、療養されている入所者の方々、それから、自治会の方々の福祉の増進を国と協力してしっかり行ってほしいなと思います。国、市、自治会との意見交換を密にされて支援をされていくということですので、途切れることのないようにやってほしいなと思います。

それから、県民アンケートの結果は、知事も先ほど言われましたけれども、ちょっと気になります。ぜひ、学びの機会をたくさんの方々、若者に広げる手だてを考えていただけるようにとも思います。

本当に、資料館にも多くの方々が足を運んでいただきたいなと思いますし、私もまた訪問させていただきたいなと思っています。よろしくお願いします。

それでは、次の質問に移ります。

教員業務支援員の配置についてです。

熊本県は、本年度、教員の負担を軽減するために、学校での事務作業などをサポートする教員業務支援員を全公立学校412校に配置されました。木村知事の英断で大きな予算を組み配置されたことは、ずっと教員が教員としての本来業務を全うするために働き方改革を訴えてきましたので、すばらしい施策

だと思っています。

これまで、各市町村教委で独自に任用されているところがありましたので、県が各学校に配置をするとなると、そういう学校であれば支援員が増えることになるので、本当に助かると思っています。

昨年度、教育警察常任委員会の中で、市町村に、県からの支援員予算が組まれたことで、任用をやめるところがないようにしていただきたいと要望もしておりましたので、複数人支援員がいるという学校もあると認識をしております。

現場の声も、私が聞く限り、とても助かっているというものばかりです。テレビや新聞などでも、この教員業務支援員の学校での姿や教員の負担が軽減している様子などが多く取り上げられ、おおむね好評であると報道されています。

配布物の印刷や給食の配膳の手伝い、来客対応、電話対応、掲示板の貼り替え、電子黒板やプロジェクターの接続や動作確認など、現場の教員にとってはどんなに助かるか分かりません。

今回、全校に1人ずつということで配置をされていますが、学校規模も大小様々です。大規模校には、それなりに1学年に1人ずつなどの要望も出てくるのではないかなと思っています。また、障害者雇用を進められている点も評価できます。

県教委としては、この全校配置の効果を本年度中に調べる方針だとお聞きしていますので、そのようなことも今後考えられるのではないかと期待しております。

業務支援員の配置で、教員の負担の改善はお話をしたとおりなのですが、1つ気になっていることがあります。

4月30日、文科省が、栄養教諭等による食に関する指導等の充実という通知を出されました。「栄養教諭を食に関する指導における中心的な役割を担う教員として位置付け、各学校において一層活用ができるよう」にとの通知です。また、学校給食の管理のみならず、給食を活用した食に関する指導が本来の職務であるとして、週4回以上、給食を活用した指導に従事することが想定されるとしています。その上、学級副担任や部活動指導などの校務分掌を担う期待もあると書かれているのです。

熊本の栄養教諭は、所属は学校ですが、そのほとんどは給食センターで働いています。献立づくりや食材の発注、会計、計算、見積りの作成、人数変更、アレルギー対応、給食配送、食育指導など、その業務は多岐にわたっております。

栄養教諭は、国の基準の食数で配置されています。1人で複数の学校を受け持たねばならず、食の指導を行うための人員が足りていない状況です。

現在、栄養教諭の定数は、自校方式の場合、児童生徒数が550人以上の学校は1人、550人未満の学校は4校に1人の配置です。センター方式の場合は、提供する児童生徒数に応じ、1,500人以下は1人、1,501人から6,000人で2人、6,001人以上から3人の配置です。物すごい数字です。

ここでも栄養教諭の本来の仕事を充実させるための業務支援員も必要なのではないかと考えますし、栄養教諭の1人1校配置でなければ、文科省の言う食の指導の充実が深まるか疑問です。

そこで質問です。

教員業務支援員の配置についての効果と来年度以降の展望、食の指導の充実のための栄養教諭の給食センター業務に対する支援員配置を含め、栄養教諭の働き方に対する負担軽減への取組について、教育長にお聞きします。

〔教育長越猪浩樹君登壇〕

○教育長(越猪浩樹君) まず、教員業務支援員の配置効果及び来年度以降の展望についてお答えします。

教員業務支援員は、今年度、教員の業務負担の軽減を図るため、県内小中学校、県立学校の全校配置に向けた取組を進めているところです。

議員御指摘のとおり、教員業務支援員の配置により、学校現場からは、教員が本来の教育活動に専念できるようになった、アンケート集計等の分担など業務の効率化が図られたとの声が多数寄せられています。また、教員業務支援員の活躍や教員の負担軽減の様子が各種報道等で取り上げられ、学校の働き方改革の取組が広く周知されるなど、当初の想定以上に効果が出ていると実感しています。

現在、教員業務支援員の具体的な配置効果について、各学校からのヒアリング等を通じて、その成果を取りまとめているところです。今後、その効果を検証しながら、来年度以降のより効果的な配置につなげてまいります。

次に、栄養教諭の働き方に対する負担軽減についてお答えします。

本県は、熊本市を除く市町村立学校と県立学校に国の基準に沿って栄養教諭等を配置しています。

栄養教諭は、食に関する指導と学校給食の管理を一体として行うことが本来の役割で、学校給食法においても、学校給食を活用した食に関する実践的な指導を行うものと規定されています。

しかしながら、現状は、食材の発注や会計など学校給食の管理業務に時間を要し、食に関する指導の面で本来の役割が十分果たせていないとの指摘があることは承知しています。

このような現状を踏まえ、栄養教諭の免許がなくてもできる業務については、栄養教諭以外の職員が対応するなど、栄養教諭が食に関する指導に力を注げるよう、学校全体で取り組むことなど、来月開催予定の学校給食関係者の研修会等を通じて周知することとしています。

県教育委員会としましては、引き続き、市町村教育委員会や関係機関と連携を図りながら、栄養教諭が食に関する指導に注力できるよう取り組んでまいります。

〔岩田智子君登壇〕

○岩田智子君 教員業務支援員については、教育長のおっしゃるとおり、現場の先生方からとっても好評なんです。教育現場へのお金と人の投入が必要であることが証明されたのではないかなと思います。来年度も期待をしたいと思っております。

栄養教諭というのは、本当に大変なんです。県内でも、市町村で、給食費無償のところがあったり、一部補助だったりするところがあります。異動もありますので、仕事も各地域で異なってきます。この物価高で献立作成もとっても難しいと言われています。

この文科省通知ですけれども、おおむね週4回以上を目安に食の指導に従事することが想定されると

いうふうにあります。現場の栄養教諭の方々は、子供たちへの食の指導、本当に積極的にしたいと思っておられます。でも、質問でもお話をしたとおり、学校ではないセンターでの仕事を中心だったり、学校を複数掛け持ちしていたりの現状で、その差も顕著です。

定数については、国の定めがありますので、なかなか難しいところもありますが、県独自で何か取組ができないかなというふうにも思います。

ぜひ、この施策を来年度以降も充実させていただけることを知事にもお願いして、次の質問に移ります。

地方創生2.0を支える女性への支援についてお聞きます。

2014年5月、元総務大臣増田寛也氏の団体である日本創成会議が報告書を作成し、全国の市区町村の約半数である896を消滅可能性都市と指摘されてから11年になります。総理である石破氏が地方創生大臣として地方創生が始まりました。

2015年から2019年、第1期地方創生、2020年から2024年、第2期地方創生、2023年からはデジタル田園都市国家構想総合戦略の取組が始まり、2025年6月13日に地方創生2.0基本構想が閣議決定されました。

そもそも、消滅可能性都市とは、少子高齢化や人口流出によって、将来的に自治体としての存続が危ぶまれる都市のことで、2010年から2040年の間に20歳から39歳の女性の人口が50%以上減少すると推計される市区町村を指します。そのような自治体は、出生率が上昇しても将来的には消滅可能性があるということです。

2024年4月に、人口戦略会議が、自治体を「消滅可能性自治体」「自立持続可能性自治体」「ブラックホール型自治体」「その他の自治体」の4つに分類し、それぞれが発表されました。

それによりますと、消滅可能性自治体は、全体の約4割の744自治体でした。増田レポートのときよりも若干の改善が見られる数値ですが、熊本県では18市町村が該当しました。

しかし、熊本や福岡は、九州のほかの県には見られない自立持続可能性自治体があります。熊本市周辺の合志市、大津町、菊陽町、南阿蘇村、御船町、嘉島町、益城町の7市町村です。TSMCの効果かと思いましたが、この判定にはTSMCの進出効果は含まれていないとのことです。これらの地域の若年女性の減少率は、他の市町村と比べると随分低いことが分かります。

地方創生2.0のキーワードは、令和の日本列島改造、新しい日本・楽しい日本、若者や女性の支援の視点の強調、好事例のコピーではなく、地域の文化や慣習を生かすローカライズへの移行、複数サービス提供拠点づくり、2拠点生活などのふるさと住民登録制度などですが、やはり私は基本に戻って、若者と女性が地域にとどまりたい、熊本に戻りたいと思う政策が必要だと思います。

熊本県における人口減少の現状を見てみますと、2020年の国勢調査と2025年5月の人口を比べると、男性の減少数は2万916人、女性は3万454人となっており、女性の減少が顕著です。地域活力創生特別委員会でも社会増減のグラフが提示され、女性の社会減も大きい状況が続いていると報告をされました。

女性の社会減の問題については、3年前の一般質問でも取り上げました。その後、熊本の20代、30代の女性の転出超過数が男性を上回る要因についての調査が県立大学との共同で行われました。

そこで質問です。

実施した調査の結果を受け、若年女性の転出超過数が男性を上回る要因をどう捉えられたのか。また、解決のために取り組んできたことと今後の展望について、環境生活部長にお尋ねをします。

〔環境生活部長清田克弘君登壇〕

○環境生活部長(清田克弘君) 若年女性の転出超過を踏まえた女性への支援についてお答えいたします。

県では、令和4年度、熊本県立大学と連携し、若年女性の転出超過数が男性を上回る要因について調査、分析を行いました。その結果、県外への転出理由として多く挙げられたのは、希望する仕事や進学先が見つからないことや賃金等の待遇面への懸念であり、大都市圏の選択肢の多さが魅力とされていることが明らかになりました。

一方で、地元への愛着や親の介護等を理由に、転出者の約6割が熊本に戻ることに関心があると回答しています。また、夫は仕事、妻は家庭といった固定的な性別役割分担意識が地元に残っていると感じているという結果も出ています。

このような調査結果を踏まえ、女性活躍や男女共同参画を推進する立場からは、多様な働き方や暮らし方への対応とともに、固定的性別役割分担意識を解消していくことが大変重要であると認識しています。

そのため、県では、これらの課題に対応する啓発イベント、ヒゴロッカサミットを継続して開催しており、令和5年度からは、高校生、大学生など、これから社会に出ていく世代と県内で活躍する若手社会人との交流会プレサミットを実施し、若者が熊本に住みたくなる意識の醸成を図っています。

また、今年度からは、女性が結婚、出産、子育てなどのライフイベントを経ても、キャリアが途切れることなく、自分らしく働き続けられるよう、女性の起業支援事業を開始いたしました。

令和4年度の調査結果や課題は庁内で共有しており、移住定住推進本部やこどもまんなか熊本推進本部などで、今後も、全庁横断的に、熊本での働き方や暮らし方の提案、女性の活躍推進、そして、県民への意識啓発を通じて、若者や女性に選ばれる熊本の実現に向けて、引き続き取り組んでまいります。

〔岩田智子君登壇〕

○岩田智子君 環境生活部長にお答えいただきました。

地方創生のキーワード、楽しい日本、私は必要だと思っています。そういう意味では、いまだに残る固定的役割分担意識の強さは、女性たちを楽しくさせない大きな要因です。女性起業家が多い理由も、その辺りにあるのかなと思っています。ロールモデルとしての女性と出会うことが、やっぱり若い女性たちの意識も変わってくることになると思います。

ヒゴロッカサミット、それから若い人たちのプレサミット、あれは本当にいい意味でとても効果的なイベントだと、私も思っています。ぜひ、たくさんのそういうロールモデルの女性たちと若い女性た

ちが会おう場をつくっていただきたいなというふうに思っています。

女性が地元に残るための働き方や職場づくりに関して、全国知事会、このときは亀崎副知事が行かれていたと思うんですけども、意見が交わされていました。ジェンダー平等の視点での4県知事からの発言もあって、私、地元の就職先としては、やっぱり地方自治体の公務員ですね——役場の職員だったり、県職員だったり、市の職員、それから学校の教員という公務員というのは、物すごくやっぱり地元に残って仕事をしていく就職先としては、とてもいいところだったのですが、最近ちょっと希望が減っているのが残念でたまらないんですけども、そういう中で、その知事会の中では、非正規の短時間の公務員の業務を正規化しようとか、やっぱり女性が働きやすい仕組みをつくれば地域創生につながるというような意見が交わされていました。

熊本県でも、アンケートを基に、全庁横断的に取組をされているということなので、私もしっかりと応援をしていきたいと思っていますので、どうぞよろしくお願いします。

それから次に、指定管理者制度の物価変動等の対応についてお聞きします。

昨年11月、西議員が、指定管理者制度における人件費等の見直しについて質問をされました。そのときの答弁でもありましたが、熊本県の場合、指定管理者の募集に当たっては、直近の民間給与実態調査や企業物価指数の伸びなどを踏まえて、管理運営委託費の上限となる基準価格を設定しています。

契約後の物価変動に伴う経費が増加した場合のリスク分担は、物価上昇、下落にかかわらず、指定管理者が負担する旨の協定書を交わしています。災害などの不可抗力により、経費が増大するなどの特殊な事情が発生した場合には、協議を行い、対応することとなっています。

指定管理者制度は、公の施設の管理に民間事業者等の有するノウハウを活用することにより、多様化する住民ニーズに効果的、効率的に対応していくことを目的に導入されました。施設の管理運営に当たるコストを削減することも目的です。平成15年の地方自治法改正によって導入されました。もう22年になります。

熊本県は、38施設が指定管理者制度で、3年指定、5年指定があります。指定管理者となると、県と協定書で先ほどの内容を締結します。

現在、物価高は収まっておらず、消費者物価指数は、6月の前年同月比3.3%アップとなりました。最低賃金も引上げ額は過去最高となり、熊本県でも、目安64円アップの改定で1,016円と予想されましたが、全国最大の82円アップで1,034円になりました。

公共サービスを提供している指定管理者制度の下での職員の賃金は、公務員とは異なります。人件費等の管理運営費は、公募時点でのものとなります。このことが人手不足を呼び込むことにもなりかねません。人件費を充実させれば、質のよい事業運営に支障を来すことにもなりかねません。

総務省からは、令和4年から毎年、原材料価格、エネルギーコスト等、賃金等の上昇等に係る運用の留意点が出され、コスト上昇等への対応の事例を通知されています。

熊本市では、今年度から、指定管理者を選定する施設から順に、指定管理者制度の物価変動への対応として、毎年度経費を積算し直し、当初の設計額との差額のうち一定額を変動させるスライド方式と、

地域密着型施設及び小規模施設は、選定時における年間の経費にあらかじめ一定の額を上乗せして債務負担行為を設定する上乗せ方式を導入しました。

そこで質問です。

急激な物価上昇、賃金の上昇に対応しながら、安定的な指定管理者制度を運用していくための取組について、総務部長にお聞きします。

〔総務部長千田真寿君登壇〕

○総務部長(千田真寿君) 本県の指定管理者の募集に当たっては、直近の民間給与の実態調査や企業物価指数の伸びなどを踏まえて基準価格を設定し、応募者が指定期間中の物価変動等のリスクを負担するものとして、事業計画や指定管理料を提案いただいています。

また、災害等の不可抗力により、あらかじめ定められた管理業務以外の経費が発生した場合は、県と指定管理者間で個別に協議を行い、対応する取扱いとしています。令和5年度には、光熱費について、利用料金を最大限値上げしてもなお不足する額に対し、必要な支援を行ったところです。

一方で、本県における消費者物価指数は4年連続で上昇しており、上昇幅も2020年との比較ではプラス11.8%となるなど、指定管理者が応募の時点で今後の物価変動等を的確に見込むことが難しい状況にあります。

このため、物価変動等を踏まえた指定期間中における指定管理料の見直しについて検討を進めてきましたが、そのような中で、本年6月に、国から、地方公共団体の発注における適切な価格転嫁の実現に向けた更なる取組について、通知が発出されました。

この通知では、労務費やエネルギーコスト等の上昇への対応として、指定管理者制度においても、賃金水準の変動等を踏まえ、指定管理料を毎年度見直すことや、その旨をあらかじめ協定に定めておくことなどが求められています。

また、他の地方公共団体における対応事例も併せて示されたところです。

これらの国の助言も踏まえ、本県の指定管理者が急激な物価変動等の中にあっても安定的に管理運営を行うことができるよう、国が示す事例も参考にしながら、指定管理料の取扱いの見直しなど、具体的な手法について検討を深めてまいります。

〔岩田智子君登壇〕

○岩田智子君 総務部長にお答えいただきました。

最低賃金については、異議申立てもされましたが、来年1月からの発効となります。

この質問へのヒアリングをしたときに、県の指定管理者のほうから大変だというような話はあんまり上がってきてないという話も聞きましたけれども、次期の契約もありますので、なかなかやっぱり言えないのではないかなというふうにも感じています。契約が切れちゃったら働く場所がなくなっちゃったりするので、なかなか言えないのではないかなと思います。

先ほどの質問での若者や女性の働く場としても、この指定管理というのは、公の施設ですから、本当に魅力もあると思うんですね。通知も来て検討を深めるということですので、ぜひ早期に前向きに御

検討をお願いしたいと思っております。

では、最後の質問に移ります。

今回の水害被害を踏まえた防災についてです。

8月10日の夜からの線状降水帯による豪雨は、県内で広範囲にわたり大きな被害をもたらしました。満潮の時刻と重なったことで水がはけず、被害が大きくなったと言われます。

私は、インターンの学生たちと8月8日に県の防災センターを見学しました。その折に、マイタイムラインと災害ハンドブックを再確認したばかりでした。

今回、4人の貴い命が失われました。土砂に巻き込まれた方、用水路に沈んだ車の中で発見された方、13日に川で発見をされた方、14日に緑川で発見をされた方でした。改めてお悔やみを申し上げます。車ごと流されたお一人の方は行方不明のまです。

今回の災害の特徴として、大量の車両の水没や車での避難途中あるいは走行途中での被災が課題になったと思います。車のまま流されてしまった方もおられますし、一家で2台3台と自家用車が水没したという御家庭が多数ありました。また、タクシーやバス、レンタカーなどの車両も被害を受けました。

JAFの発表によれば、救援要請が被災後3日間で2,785件だったとのことでした。

熊本には、生活するのに車に依存せざるを得ない県民が多くいらっしゃいます。少しの雨でも水かさが増す地域では、早めに少し高いところに車を移しておくということを御近所同士で話をし合って避難をさせているということは聞いていました。

このようなことは、とっても大事なことだと思います。いわゆる共助です。特に、夜に雨が降り出すという今回のような場合、明るいうちの避難が必要になります。予報では大雨の予想でしたが、あまり危機感はなく、熊本市中心街ではたくさんの人が川のようになった繁華街を歩いている姿がありました。

また、特に今回の土砂被害は、土砂災害警戒区域で起こったことで、ハザードマップの重要性も再認識されています。

豪雨災害は、事前に一定程度の予測が可能です。日頃から、ハザードマップなどで地域の災害リスクをあらかじめ把握、確認しておくことや、大雨が予想される場合は、本格的に雨が降り出す前、明るい時間帯に早めに避難することが重要です。

そこで質問です。

今回の豪雨災害で、改めて事前の災害リスクの把握と発災前の明るいうちに避難をすることの重要性が明らかになったと思いますが、これらの実践に向けた県の取組について知事公室長に伺います。

〔知事公室長深川元樹君登壇〕

○知事公室長(深川元樹君) 今回の水害被害を踏まえた防災についてお答えいたします。

今年5月に開催した熊本県防災会議においても、熊本地方気象台から、本県の雨の降り方として深夜から朝方にかけて大雨が発生しやすいとの注意喚起がありました。今回の8月10日からの大雨の際も同様でしたが、そのような状況下での車両の移動は大変危険であり、避難自体も困難になります。

そのため、県では、気象台からの線状降水帯の発生予測情報の発表を受けて、8月10日昼頃には、市町村に対して早めの避難誘導や避難所開設などを依頼しました。

また、県ホームページやSNS、報道を通じて、土砂災害警戒区域や浸水想定区域にお住まいの皆様等への予防的避難の呼びかけも行いました。

その結果、暗くなる前に15市町村から高齢者等避難が発令され、避難に結びつくなど、早めの対応につながったと考えています。

予防的避難を推進するためには、自分自身や家族で備える自助、地域で助け合う共助、行政が行う公助の連携が必要となることから、県では、これまで、それぞれの観点からの取組を進めてきました。

自助の取組としては、マイタイムラインの作成を通して、ハザードマップで自宅周辺の災害リスクを御確認いただくなど、予防的避難の実効性を高める取組を行っています。

共助の取組といたしましては、地域防災リーダー養成のため、火の国ぼうさい塾等を実施し、地域ぐるみでの早期避難の体制構築を図っています。

公助の取組としては、市町村が避難情報を適切なタイミングで発出できるよう、実践的な豪雨対応訓練を実施しています。

今後も豪雨災害の頻発化、激甚化のおそれがあることから、県民の皆様は、自分の命は自分で守るという意識を持ち、災害リスクの把握と予防的避難を徹底していただく必要があると考えています。

加えて、今回の線状降水帯の発生予測情報に伴う災害対応の必要性が県民の皆様は十分理解されていたのか、また、予防的避難を呼びかけた県の危機感がどれだけの方に伝わっていたのかについては、今後検証する必要があると認識しております。

そのため、県では、県と市町村等との意見交換を含めた検証を行い、課題等を明らかにした上で、自助、共助、公助の取組のさらなる充実を図り、豪雨災害からの逃げ遅れゼロを目指してまいります。

〔岩田智子君登壇〕

○岩田智子君 知事公室長に御答弁いただきました。

予防的避難については、やはり、何もなくとも何かあったら大変だということで、皆さんが理解していただくと安心につながります。このことは、今後検証されるということなので、どうぞよろしくお願いいたします。

今朝の熊日でしたけれども、県内の車両保険の支払い見込みが、8月29日時点で1万2,000台に上って、2020年の豪雨災害の2倍超えになったと載っていました。

今回の車の水没なんですけれども、防災ハンドブックやマイタイムラインには具体的な車両の避難とかは載っていません。それは人命を守るのが第一だからですね。でも、車社会である熊本の場合、やっぱり車両の水没というのを回避する具体的なガイドラインとかも要るのではないかなと思っています。

原則は徒歩避難、これは徹底しなければなりませんけれども、できない方々の把握と対処に関しても、どうぞよろしくお願いいたします。逃げ遅れゼロを目指さなければと思っています。

災害に関しては、県民の安心、安全のための取組ですから、最大限応援をしなければならないと感じております。しかし、長射程ミサイル配備は、県民に不安と危険を及ぼすものだと思っています。子や孫が幸せにこれからも暮らせるように、精いっぱい私も活動をしていきたいと思っております。

これで質問を終わります。御清聴ありがとうございました。(拍手)